

一般事業主行動計画

学校法人 西大和学園

学校法人西大和学園では次世代育成支援対策法に基づき、職員が、仕事と家庭の調和を図りながら働ける環境を作ることによりその能力を十分に発揮できるようにするため次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日（5年間）

2 内容

目標 「ノー残業デー」の月3日以上の実施

対策 ・令和2年11月より月2日以上としていた「ノー残業デー」を月3日以上とする

目標 年次有給休暇の取得日数を年5日から年6日以上とする。

対策 ・令和2年11月から職員に朝礼または会議などで周知する

目標 男女の平均勤続年数の差を5年から3年とする。

対策 ・令和2年11月から利用可能な両立支援制度に関する周知を改めて行うとともに、柔軟な働き方の実現に向け、組織全体で課題の絞り込みと制度の検討を行う

目標 男女の任期制職員から正職員への雇用形態の転換者の割合を同等程度とする。

対策 ・令和2年11月から、女性のキャリアアップに向けた意識付け、取り組みを職場全体でサポートできるような体制づくりを行う